



9月県議会（9/19～10/7）が開会中です。

9月25日の**高村京子**県議の一般質問と答弁の要旨を紹介します。

国による社会保障制度の大改悪が強行されようとする時、県民生活守る努力を

国民健康保険 国の責任で財源保障を

国保は、保険料の値上げで、県内の保険料滞納世帯が加入世帯の14.9%（2001年度）にのぼり、受診を控えざるを得ないなどの事態になっています。一方で保険料は市町村間で3倍以上の格差があり、多くの自治体が独自財源で保険料値上げを抑えています。この措置に対しては国からのペナルティにより、地方交付税が減額されます。

国は国保の運営を市町村から都道府県へ移管する方針ですが、健診や保険料の徴収などで住民の立場に立った運営を県が行えるのか、課題解決と財源保障を強力に国に求めるべきと要請しました。

介護 サービス水準が維持充実されるよう県独自の努力を

国は、介護保険の予防サービスを市町村事業に移したり、特養入居を介護度3以上に狭めたりするなどの改悪を来年にも国会に提出する予定です。施設不足で特養に入れない介護難民などの課題があるなか、国に積極的提言を行うとともに、県としても独自の努力をすべきと求めました。

介護・医療・年金・保育などを大幅に見直す国の方針は「負担を増やし給付は削減する」内容であると指摘し、阿部知事の見解を質しました。

阿部知事は「現場の声が反映されていない」とする一方「制度を維持し続けていく上で改革は避けて通れない」と矛盾した認識を示しました。

非正規雇用やブラック企業に苦しむ労働者の救済支援を

日本共産党や民青同盟が行なった県内アンケート調査で「10年間アルバイトで生活。後から入社した正社員に非正規の私たちが仕事を教えなければならない」（30代女性）、「朝5時半から24時までの勤務で家に帰る時間ももたないなので更衣室で寝ていた」（25歳女性）など、およそ人間らしい働き方から程遠い労働実態だと告発。①県が行なった非正規雇用労働者の処遇や就業実態調査をどのように県の施策に反映させるのか、②労働者の健康な生活、人権や母性に配慮した労働環境の改善へ県の取り組みを強化すべきと求めました。

太田商工労働部長は、労政事務所に寄せられた労働相談では約半分が「労働時間など労働条件」について、11%が「パワハラなど職場の人間関係」についての内容であり「相談内容が複雑化、深刻化している」。「法律の遵守や労働条件の改善などを県内企業に働きかけたい」と答えました。

三才山・新和田・平井寺トンネル

通行料金の減額化を速やかにと求めました。北村建設部長は「市町村も一部負担をお願いしたい」、阿部知事は「早期に結論を出したい」と答弁しました。

政府は医療・介護・労働雇用など全ての世代に痛みを押しつける方向です。答弁からは県民の苦しみより国の改革に理解を表明される場面もありました。上田市内（菅平からも！）傍聴に来ていただき、感謝しております。（高村）

